

創刊準備号では、我々人類とこの地球が直面する課題などSDGs策定に至る背景として「人間の安全保障」と「地球の限界」について言及しました。

そこで本創刊号では、この課題に向けた国際社会の対応、MDGsからSDGsの策定までを紹介します。

## 誰一人取り残さない

前身：ミレニアム開発目標 (MDGs)

ロゴデザイン：(特高)ほっけい 世界のますし

① 貧困・飢餓 ② 初等教育 ③ ジェンダー ④ 乳幼児



⑤ 妊産婦 ⑥ 疾病 ⑦ 環境 ⑧ 連帯

2001年に国連で策定。2015年が達成期限。

## 1 ミレニアム開発目標 (MDGs)

1000年に一度のミレニアム、創刊準備号で紹介した「人間の安全保障」の確保に向け、国連は、開発途上国向けに、2015年を期限とする8つの開発目標からなる目標「ミレニアム開発目標」(Millennium Development Goals: MDGs)を2001年に策定しました。

出展：自治体SDGs推進のための有識者検討会(第1回会合)資料5  
外務省地球規模課題総括課提出資料  
「持続可能な開発目標(SDGs)と自治体の連携」

## 2 MDGsからSDGsへ

MDGsは、極度の貧困やHIV・マラリア対策等で一定の成果をあげた一方で、乳幼児や妊産婦の死亡率削減は未達成として積み残されました。

また、環境問題や気候変動の深刻化等、新たな課題が浮上し、開発を取り巻く国際的な環境も大きく変化してきました。

SDGsは、こうした状況に対応すべく、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」により定められたものです。

MDGsと異なりSDGsは、先進国にも関わりの深い新たな課題が目標として提示されたことにより、すべての国が取り組むべき目標となっています。

さらに、SDGsを包含する2030アジェンダとは、「人間、地球及び繁栄のための行動計画」であり、その前文で、**誰一人取り残すことなく**、

○ すべての人間が豊かで満たされた生活を享受することができること

○ 経済的、社会的及び技術的な進歩が自然との調和のうちに生じることを確保することを決意するとしています。

1. 持続可能な開発目標(SDGs)採択に至る経緯

前身：ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs)

- 2001年に国連で策定。2000年に採択された「国連ミレニアム宣言」と、1990年代の主要な国際会議で採択された国際開発目標を統合したもの。
- 開発途上国向けの開発目標として、2015年を期限とする8つの目標を設定。(①貧困・飢餓、②初等教育、③女性、④乳幼児、⑤妊産婦、⑥疾病、⑦環境、⑧連帯)

✓ MDGsは一定の成果を達成。一方で、未達成の課題も残された。

- 極度の貧困半減(目標①)やHIV・マラリア対策(同⑥)等を達成。
- × 乳幼児や妊産婦の死亡率削減(同④、⑤)は未達成。サブサハラアフリカ等で達成に遅れ。

✓ また、策定から15年間で新たな課題が浮上。国際的な環境も大きく変化。

- ・ 環境問題や気候変動の深刻化、国内や国の間の格差拡大、企業やNGOの役割の拡大など。

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)

- 3年に及ぶ議論・交渉を経て、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。
- 先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定(詳細：次頁)。
- 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し(=人間の安全保障の理念を反映)、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組む。
- 全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視。

出展：持続可能な開発目標(SDGs)推進本部会合(第1回)資料1

### MDGsとの比較

2001~2015年

**MDGs**  
ミレニアム開発目標  
Millennium Development Goals

8ゴール・21ターゲット  
(シンプルで明快)

途上国の目標

国連の専門家主導

2016~2030年

**SDGs**  
持続可能な開発目標  
Sustainable Development Goals

17ゴール・169ターゲット  
(包括的で、互いに関連)

全ての国の目標  
(=ユニバーサリティ)

国連全加盟国で交渉  
実施手段(資金・技術)

### SDGsの特徴

① MDGsの深掘り(例：極度の貧困→あらゆる貧困)



② 先進国にも関わりの深い新たな課題



日本自身の課題に強い目標の例 → 実施には、多くの国内省庁が関係。

● 成長・雇用 ● クリーンエネルギー ● イノベーション ● 循環型社会(3R: Reduce Reuse Recycle等)  
● 温暖化対策 ● 生物多様性の保全 ● 女性の活躍 ● 児童虐待の撲滅 ● 国際協力 等

出展：自治体SDGs推進のための有識者検討会(第1回会合)資料5

## 2. SDGsの詳細

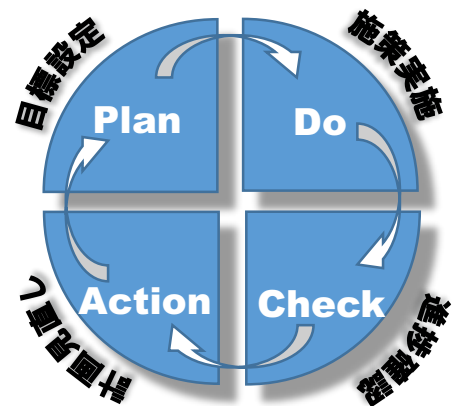
目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4 (教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。

出展：持続可能な開発目標（SDGs）推進本部会合（第1回）資料1

## 行動計画???

前ページで示したように、2030アジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画です。一般に、計画とは、目標から始まり、その進め方も含めた目標達成に向けた施策、計画進捗状況の測定方法や施策の改善方策までも定めるものです。

そのような観点について、2030アジェンダは次のように定めています



### Plan (目標設定)

- SDGs、行動計画2030アジェンダの目標です。
- SDGsは、17の目標と169のターゲットから構成されています。
- 17の目標及び169のターゲットは、**普遍的で、不可分、相互に関連**しています。
- 具体の対応策は、**各国の置かれた状況を念頭に、各国政府が定める**こととしています。

### Do (施策の実行)

- 政府、市民社会、民間セクター、国連機関、その他の**主体を集結**させるとともに、あらゆる利用可能な資源を動員する必要があります。
- SDGs達成に向けた取組は、各国の公共政策及び国内資源の動員と有効活用が中心となります。
- 経済成長等の面で、民間セクターによる活動・投資・イノベーションは、重要な役割を担います。

### Check (進捗状況確認)

- 目標とターゲットは、グローバルな指標及びこれを補完する各国や**地域レベルで策定される指標**によりフォローアップされます。
- 地方、国、地域、全世界レベルでの定期的かつ包摂的なフォローアップ・レビューを行います。
- 毎年のハイレベル政治フォーラムをとおり、各国の取組みから得られた成功、課題、教訓等を共有します。

### Action (計画見直し)

- 2030アジェンダの実施、進捗及び課題の特定、さらなる**実施促進**のための動員を行うために、4年に1度ハイレベル政治フォーラムを開催します。
- 明確な規定はありませんが、各国政府等によるフォローアップをとおり、必要な施策の見直しが行われることとなります。

2030アジェンダは、市民社会とともに取り組むなどの施策実施方法や、グローバル指標及びローカル指標によるフォローアップなどの進捗状況確認方法等を定めていることから、これを**マネジメントツール**と見做し活用することも考えられます。